

**【議題 1】**

**滋賀県メディカルコントロール協議会第 6 期会長の選出について**

概要

- ・令和 2 年 4 月 1 日より滋賀県メディカルコントロール協議会委員を新たに委嘱等したところ（資料②（委員一覧））
- ・滋賀県メディカルコントロール協議会設置要綱（資料③）第 4 条第 2 項により、委員の互選により会長を選出することとなっている。

事務局案

石川 浩三 委員（大津赤十字病院院長）

（理由）第 4 期から当協議会の会長を務めていただいております、これまでの実績を踏まえ、引き続き石川委員に会長をお願いしたい。